

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち



令和8年度 新宿区職員募集案内（福祉経験者）

新宿区 令和8年9月

「福祉経験者採用選考」と「福祉Ⅱ類採用選考」を重複して申し込むことはできません。
(重複申込みは、受信の早いもののみ受理します。)

1 職種・採用予定数等

採用区分	職種(職務名)	採用予定数	主な勤務先
経験者1級職	福祉(保育士※)	15名程度	保育園・子ども園等

※ 人事異動等により、「福祉」、「児童指導」、「保育教諭」の職務に従事する可能性があります。

2 採用予定日

令和9年4月1日

3 受験資格

年 齢 等	国籍を問わず、昭和40年4月2日以降に生まれた方(※) なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)」に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
資格・免許	保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方
業務従事歴	当該職種に関係のある業務従事歴が、採用予定日の前日において、直近12年中6年以上ある方 (1) 受験資格における当該職種に関係のある業務従事歴 当該職種に関係のある業務従事歴とは、次の施設又は事業における保育士(地域限定保育士を含む。)、幼稚園教諭又は保育教諭の業務従事歴を指す。 ・児童福祉法第6条の3第9項の規定による家庭的保育事業 ・児童福祉法第6条の3第10項の規定による小規模保育事業 ・児童福祉法第6条の3第11項の規定による居宅訪問型保育事業 ・児童福祉法第6条の3第12項の規定による事業所内保育事業 ・児童福祉法第7条第1項の規定による児童福祉施設(助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、里親支援センター)

	・児童福祉法第59条の2第1項の規定による届出を行った施設(いわゆる認可外保育施設) ・学校教育法第1条の規定による幼稚園 ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項の規定による認定こども園 (2) 受験資格における業務従事歴の期間の計算 ・満20歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間について、通算する。 ・保育士資格又は地域限定保育士資格を取得し、都道府県知事等の登録を受けた後の期間について、通算する。 ・1事業所に週20時間以上従事した期間を通算する。 ・1年以上1事業所に従事した期間について、複数のものを通算することができる。ただし、従事した期間が重複している場合、重複期間は1事業所のみ通算する。 ※ 詳細は、新宿区公式HP募集案内ページ内の「業務従事歴に関するQ&A」をご確認ください。 URL http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/jinji01_001005.html 二次元コード 
--	--

※ 現に新宿区の職員である方は受験できません(教育公務員(「新宿区職員の職名に関する規則(昭和46年4月1日規則第21号)」で定める保育士の職務と「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)」で定める保育教諭の職務を兼ねて従事する職員を除く)・会計年度任用職員・臨時的任用職員・任期付職員・非常勤職員を除く。))。

※ 地方公務員法で選考を受けることができないとされる方は受験できません(以下の＜参考＞を参照)。

＜参考＞【地方公務員法第16条】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

4 選考日程

(1) 第1次選考

日 時 会 場	令和8年11月7日(土) 新宿区内施設	◆詳細は受験票に記載してお知らせします。
選考方法	作文 《 課題式 60分 / 800～1,000字程度 》	
結果発表	令和8年11月中旬～下旬(予定)	◆発表日等は第1次選考日にお知らせします。 ◆結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

(2) 第2次選考(第1次選考合格者のみ対象)

日 時 会 場	令和8年11月下旬～12月上旬 (予定) 新宿区役所	◆詳細は第1次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接 《 個別面接 》	
結果発表	令和8年12月下旬(予定)	◆発表日等は第2次選考日にお知らせします。

5 受験手続

※同日程で実施予定の職員採用選考(福祉Ⅱ類、自動車運転、土木作業及び清掃)との併願はできません。

インターネット(LoGoフォーム)からお申込みください。

申 込 方 法 (手 順)	(1)下記URLまたは二次元コードから申込フォームにアクセスしてください。 (2)画面の指示に従って全ての必要事項を正しく入力し、下記申込期間内に送信してください。 ※申込時に、職務経歴書を提出いただきます。あらかじめ新宿区公式HP募集案内ページ上に掲載されている、職務経歴書の書式をご確認ください。 URL https://logoform.jp/form/kubz/1804837 二次元コード  ※期間中に正常に受信したものを有効とします。申込後、受付完了をお知らせするメールが届いているか確認してください。このメールが届かない場合は、申込期間中に必ず問い合わせ先までご連絡ください。 ※システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
--------------------------------------	---

申込期間	令和8年9月29日(火)午前8時30分 ～ 令和8年10月26日(月)午後5時 【期間内受信有効】
------	--

6 受験票・履歴書の交付

(1) 申込締切後、メールで受験票と履歴書を送信します。メールの指示に従って、受験票と履歴書を印刷してください。また、保育士証の写しもご用意ください。

印刷した受験票、履歴書及び保育士証の写しを、試験日当日に持参してください。

※ 履歴書には必ず写真を張り付けてください。

(2) メールが令和8年11月2日(月)までに届かない場合は、令和8年11月4日(水)正午までに問い合わせ先までご連絡ください。

7 主な勤務先（令和8年4月1日現在）

勤務先により職務名が変わります。

勤務先	職務名	勤務先概要
区立保育園	保育士	区職員が勤務する保育園は10園あります。全園で11時間開所、0歳児・障害児・延長保育を実施しています。
区立子ども園 (幼保連携型認定こども園を含む)	保育士 (保育教諭)	区職員が勤務する子ども園は10園あります。全園で11時間開所、0歳児・障害児・延長保育を実施しています。
子ども総合センター(発達支援)	福祉	心身に障害のある子ども、心身の発達に遅れのある子ども等に対して、通所による支援を行います。
子ども総合センター・ 子ども家庭支援センター(相談)	福祉	子どもと家庭にかかわる相談・支援、子育て支援サービスの調整、児童虐待への対応等を行います。
区立児童館等	児童指導	区内の児童(0～18歳未満)に健全な遊びを与え、その健康を増進し、あわせて情操を豊かにすることを目的とする施設です。区職員が勤務する施設は8か所(児童館3、子ども総合センター、子ども家庭支援センター4)あります。

※採用後の人事異動等により配属される可能性のある勤務先を含みます。

※主な勤務先は、敷地内全面禁煙です。

8 勤務条件（令和8年4月1日現在）

勤務時間	・保育園及び子ども園 … 午前7時15分から午後8時45分までの間で実働7時間45分 1週間当たりの勤務時間は休憩時間を除いて、38時間45分です。
休日	・保育園及び子ども園 … 日曜日及び4週間につき4日 以上のほか、国民の祝日、年末年始が休日となります。
休暇	1年(暦年)に20日(4月採用者は採用年には15日)の年次有給休暇があります。 そのほかに夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。

初 任 給	地域手当を含めた給与月額、約290,760円です。 6年を超えた職務経験等がある場合は、その内容に応じて加算されます。 また、このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 なお、採用前に給与改定が行われた場合はその定めるところによります。
-------	--

9 福利厚生制度

新宿区の職員になると、東京都職員共済組合（東京都と23区の職員で構成）、特別区職員互助組合（23区の職員で構成）及び新宿区職員互助会に加入することになり、職員とその家族のために、次のような福利厚生制度が備えられています。

東京都職員共済組合	健康保険・年金事業のほか、人間ドックや保養施設等の福祉事業を行っています。
特別区職員互助組合	団体契約保険事業、ライフプラン事業、会員制施設事業、生活支援・リフレッシュ事業、各種相談事業等を行っています。
新宿区職員互助会	職員が自由に選んだレクリエーション等に補助を行うカフェテリアプラン事業や、ライフイベントを応援する各種祝金等の給付事業を行っています。
そ の 他	健康管理としての定期健康診断の実施や、被服の貸与があります。

10 個人情報の取り扱いについて

本採用選考の実施にあたり、履歴書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

11 求職者等に対するセクシャルハラスメント対策について

新宿区は求職者等へのセクシャルハラスメント防止に関するルールを定めています。

また、求職活動等の過程で被害を受けた場合の相談窓口を設け、相談者等のプライバシーを保護するための措置を講じています。詳細は新宿区公式HP職員募集ページ内の「求職者等に対するセクシャルハラスメント対策について」をご覧ください。

URL : http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/jinji01_000001_00030.html

相談窓口 : 新宿区総務部総務課

☎ : 03 (5273) 3505 (直通) E-mail : somusodan@city.shinjuku.lg.jp

12 その他

①採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し、特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

②採用にあたり、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込みフォーム、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。

確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できない場合があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、内定取り消し事由に該当いたしますので、合わせてご了承ください。

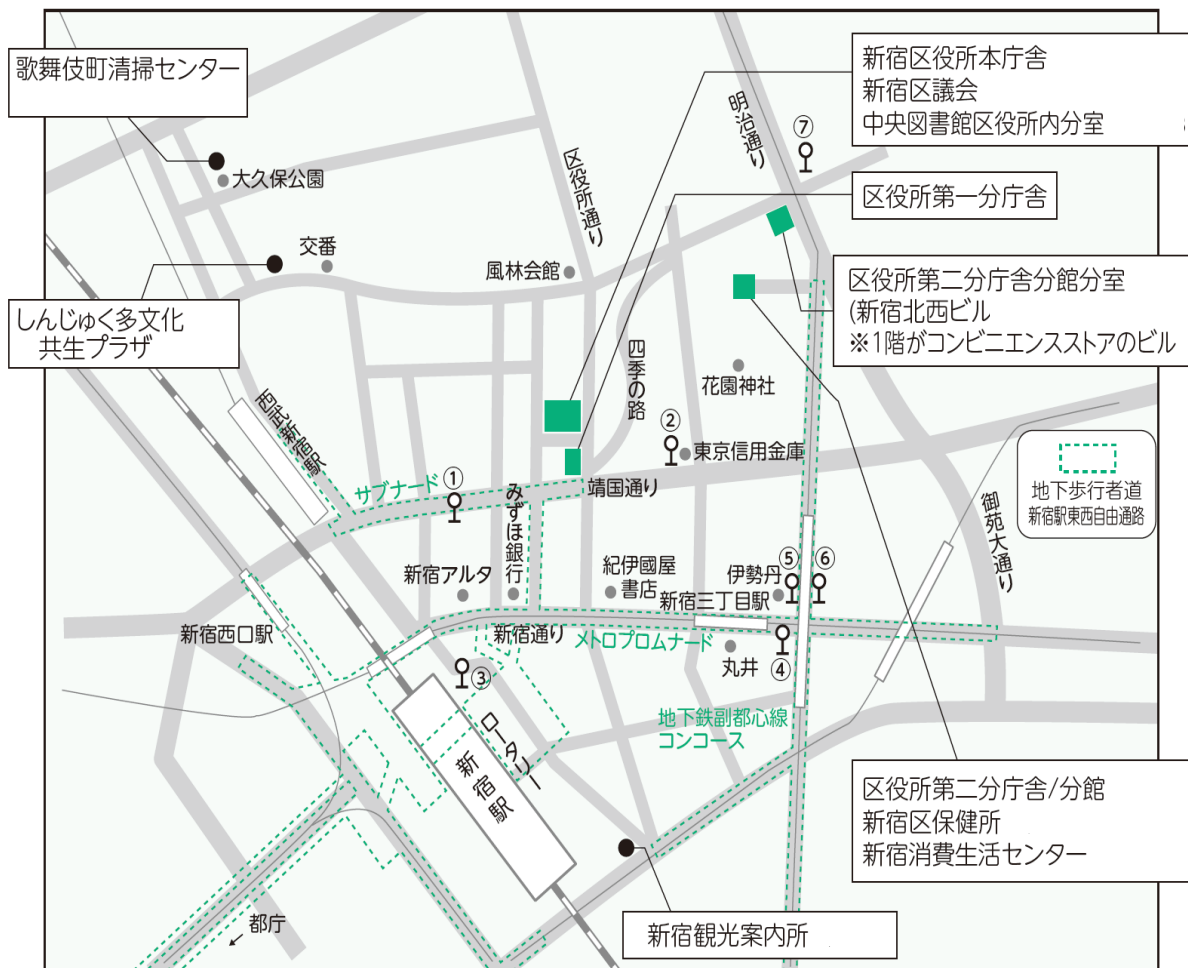
新宿区役所本庁舎案内図

◆最寄りの駅

- ・JR・丸ノ内線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿線西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩約5分
- ・小田急線・京王線 新宿駅から徒歩約10分

◆最寄りのバス停

- ①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤・⑥新宿伊勢丹前、⑦日清食品前



【問い合わせ先】

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区総務部人事課人事係
(新宿区役所本庁舎3階)
☎ 03 (5273) 4053 (人事係直通)
(土日・休日を除く午前8時30分から午後5時まで)